

議題 テーマ提言について

項目 まとめ

### (会計基準レベル)

#### 前回までの基準諮問会議における提案

1. 前回までの基準諮問会議で提案、審議されている以下の項目については、事務局で検討の結果、以下の対応を図りたいと考えるがどうか。なお、事務局の検討にあたっては、テーマ担当委員のアドバイスを受けている。

当初提案	項目	対応	資料番号
第 17 回	継続企業の前提が成立していない状況で適用する会計基準の開発について	第 17 回の基準諮問会議において提案されたが、企業会計審議会における特別目的の財務諸表の監査に関する動向を見守ることとされた。その後、平成 26 年 2 月に企業会計審議会において特別目的の財務諸表の監査を導入する監査基準の改訂が行われた。現在、事務局において検討を行っており、次回以降の基準諮問会議において、検討を行うこととする。	—
第 18 回	完全親会社が完全子会社に無対価会社分割で事業を移転する場合の会計処理	実務対応専門委員会におけるテーマ評価によると、「仮にテーマアップされた場合、結論を得ることは容易ではないものと考えられる。」とのことである。 従って、今回は ASBJ の新規テーマとして提言せず、基準諮問会議で保留するテーマとしてはどうか。	資料(1)-2

#### 第 21 回基準諮問会議（今回）における提案

2. 今回、基準諮問会議委員、実務対応専門委員より、会計基準レベルの提案はなかった（ただし、第 4 項を参照のこと。）。

### (実務対応レベル)

#### 前回までの基準諮問会議における提案

3. 前回までの基準諮問会議で提案、審議されている以下の項目については、事務局で検討の結果、以下の対応を図りたいと考えるがどうか。

当初提案	項目	対応	資料番号
第 16 回、	リストラクチャリング	ASBJ の報告書によると、リス	資料(1)-3

第 17 回	に関連する引当金、早期割増退職金の会計処理	<p>トラクチャリングに関連する引当金及び早期割増退職金の会計処理について、「新規テーマとして取り上げた場合、基準開発が円滑に行われない可能性があると考えられる。」とのことである。</p> <p>従って、今回は ASBJ の新規テーマとして提言せず、基準諮問会議で保留するテーマとしてはどうか。</p>	
第 20 回	指定国際会計基準を任意適用している会社において、親会社の子会社を吸収合併する際に子会社から受け入れる資産及び負債の適正な帳簿価額の考え方	<p>実務対応専門委員会におけるテーマ評価によると、「解釈は明確と考えられるため、ASBJ の新規テーマとして採り上げる必要性は乏しいと考えられる。」とのことである。</p> <p>従って、ASBJ の新規テーマとして提言せず、基準諮問会議で保留するテーマとしてはどうか。</p>	資料(1)-4
	加速型自社株買い (ASR: Accelerated Share Repurchase) の会計処理	<p>実務対応専門委員会におけるテーマ評価によると、現時点において日本において取引が実行された事例はないため、「現時点においては ASBJ の新規テーマとすることは困難であると考えられ、当面、当該取引の進展の状況を見守るべきと考えられる。」とのことである。</p> <p>従って、ASBJ の新規テーマとして提言せず、基準諮問会議で保留するテーマとしてはどうか。</p>	資料(1)-5

### 第 21 回基準諮問会議（今回）における提案

4. 以下の項目については、事務局で検討の結果、以下の対応を図りたいと考えるがどうか。

項目	対応	資料番号
総合型厚生年金基金の特例解散における会計処理	実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼してはどうか。	資料(1)-6
厚生年金基金の代行部分に関する前納の会計処理	実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼してはどうか。	
権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理	実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼してはどうか。	
金融商品会計における上場関係会社株式の減損の取り扱いについて	実務対応レベルのテーマとして提案されているが、内容的に、会計基準レベルのテーマと考えられる。 したがって、今後、事務局において整理を行い、次回の基準諮問会議において事務局の整理について審議することとしてはどうか。	

### ASBJによる新規テーマに関する報告

5. ASBJ より、以下のテーマについて、法令の改正などを受け、以下の項目を新規テーマとして取り上げることを予定しているとの報告がなされている。

項目	資料番号
平成 26 年度地方法人税に伴う連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する取扱い	資料(2)
退職給付会計における複数事業主制度の注記	
開示規定に関する財務諸表等規則等との整合性	

### 前回までの基準諮問会議で提案され保留となったテーマ

6. 以下のテーマについては、前回までの基準諮問会議で提案され、保留となったテーマである。

(会計基準レベル)

- 比較情報 (第 16 回基準諮問会議提案)
- 金融商品の消滅の認識 (第 16 回基準諮問会議提案)

(実務対応レベル)

- 種類株式の会計処理（第16回基準諮問会議提案）
- 現物分配の会計処理（第16回基準諮問会議提案）
- 契約に含まれるリース取引（第16回基準諮問会議提案）
- ポイント引当金（第17回基準諮問会議提案）

以 上